

原子力損害賠償に関する 説明会・個別相談会のご案内

開催日

9 / 2 土

茨城県

会場

つくば市役所

※詳細は裏面参照

参加
無料

説明会

対象：避難等対象区域から避難されている皆様

10:00～12:00

◇ 第五次追補等を踏まえた追加賠償他、
賠償請求全般についての解説及び質疑応答

※ 事前予約をお願いいたします。

相談
無料

個別相談

対象：原子力損害においてお困りの皆様

10:00～16:00

〔休憩12:00～13:00〕

□ 原則として、相談時間は1回1時間（時間予約制）

※ 事前予約をお願いいたします。

ぜひ 専門家にご相談ください。

両親とは別に住居を建
てたいのですが、費用
は賠償されますか？



何の項目の損害賠償を
受け取ったのか、
よくわからない
のですが？



第五次追補で決まった
追加賠償について聞き
たいことがある



知人がADRで
賠償の増額を受けたと
聞いたのですが…



事前予約は
こちらから



0120-330-540

受付時間 9:30～17:00 土日も受付(祝休日を除く)

【会場】 つくば市役所 2階 防災会議室

住所：茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1

【周辺案内図】



※ お車でご来場の方は市役所の駐車場をご利用ください。なお、駐車券は、無料処理を致しますので、会場まで必ずご持参ください。

- ・ 請求漏れがないか相談したいという方
- ・ まだ住居確保にかかる費用の賠償請求がお済みでない方
- ・ 住居確保にかかる費用の賠償可能残額がある方
- ・ ADRの申立てについて相談したいという方 など

専門家へ
ご相談
ください！

ご来場が難しい場合は、**電話相談** をご利用ください！



(通話料無料)

0120-013-814

オンラインでの
ご相談も可能

【対応時間】 10:00～13:00、14:00～17:00 月曜～土曜（祝休日を除く）

- ・ 行政書士による電話での情報提供
- ・ 弁護士による電話相談：【事前予約制】祝日を除く毎週火・木曜10:00～13:00

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償について

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償に関する最新の情報は、東京電力のWebサイト（右下のQRコード）で確認、又は、東京電力のご相談専用ダイヤルにお問い合わせください。

東京電力
ご相談専用ダイヤル



0120-926-470

9:00～19:00（月～金（除く祝休日）） 9:00～17:00（土・日・祝休日）

